

河川整備計画（変更素案）に対する 意見聴取結果について

令和元年12月4日
国土交通省 東北地方整備局

河川整備計画策定(変更)の流れ

◆今後の策定スケジュール

第16回 鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会
令和元年6月25日

河川整備計画【変更素案】

意見

河川整備計画【変更原案】

意見

第17回 鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会
令和元年12月4日

関係機関意見

鳴瀬川水系河川整備計画の変更

■パブリックコメント (7月23日から8月22日実施)

○変更素案の閲覧方法

- ・ホームページへ掲載し閲覧
- ・国や県、市町村の窓口へ設置し閲覧

○住民からの意見募集

- ・意見箱による募集
- ・インターネットによる募集
- ・FAX・メールによる募集

○意見を聴く会の開催

- ・8月7日 大和町役場

パブリックコメントの実施内容【広報】

【素案閲覧・意見箱設置】



【大衡村役場】



【大和町役場】

【記者発表(投げ込み)】

記者発表資料

令和元年7月22日
東北地方整備局
北上川下流河川事務所
宮城県

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）へご意見をお聴かせ下さい

鳴瀬川水系では、平成27年9月の関東・東北豪雨により甚大な被害を受けました。これを受け、鳴瀬川水系では「関東・東北豪雨が再び起っても浸水被害を発生させない」事を目標に堤防等の整備を進めています。

今回、河川整備の一環として整備を進めている、吉田川上流遊水地群の諸元決定に伴い、大臣(国)管理区間を延伸することなどから「鳴瀬川水系河川整備計画」を変更するものです。

この「鳴瀬川水系河川整備計画」を変更するに当たり、地域の皆様のご意見を募集するとともに、「意見を聴く会」を開催します。

- 意見の募集対象
鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】【知事管理区間】（変更素案）
- 整備計画変更のポイント
 - 吉田川上流遊水地群の施設諸元及び位置決定に伴う変更
 - 全国で頻発する豪雨災害を踏まえた防災・減災の取り組みを追加
- 資料の閲覧及び意見の募集期間
令和元年 7月23日（火）～令和元年 8月22日（木）
- 鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）の閲覧及び意見の募集方法
 - 河川整備計画（変更素案）の閲覧方法
各役場所又はホームページにおいて、鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）を公表します。
 - 意見募集方法
各開催場所での意見箱への投函、郵送、ホームページ、メール、FAXで意見の募集を行います。
※意見募集の看板についてご参照をご覧ください。
- 意見を聴く会の開催
令和元年 8月 7日（水）18時開始
大和町役場101会議室 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば1-1-1
※意見の発言時間は、全体で1時間程度としています。

＜発表記者会＞ 石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県記者会、東北電力記者会、東北専門記者会
問い合わせ先

大臣管理区間にに関する事項	【国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所】 技術副所長 外山 久典 (内205) 調査課長 斎藤 勝博 (内351) 電話: 0225-95-0194 (代表)
知事管理区間にに関する事項	【宮城県 土木部 河川課】 企画調査班 技術補佐(班長) 小野寺 正樹 電話: 022-211-3173 (企画調査班直通)

【記者発表資料】

国機関(6箇所)、県機関(5箇所)、
自治体(10箇所)に意見箱を設置

※変更素案への意見募集について、8月1日大崎タイムスに掲載

【その他広報】

◆大和町

- 鳴瀬川沿川住民へのチラシ配布

◆大衡村

- 鳴瀬川沿川住民へのチラシ回覧
- 防災無線による「意見を聴く会」開催案内



鳴瀬川水系では平成27年9月の関東・東北豪雨により、甚大な被害を受けました。これを受け、鳴瀬川水系では「関東・東北豪雨が再び起っても浸水被害を発生させない」事を目標に、堤防等の整備を進めています。

今回、河川整備の一環として整備を進めている、吉田川上流遊水地群の諸元決定に伴い、大臣(国)管理区間を延伸する事などから、「鳴瀬川水系河川整備計画」を変更するものです。

この「鳴瀬川水系河川整備計画」の変更にあたり、地域の皆様のご意見をお聴かせください。

鳴瀬川水系河川整備計画の基本理念

◆ 黄金の里にやすらぎの流れ 未来をかなでる鳴瀬川 ◆

安全で安心が持続できる鳴瀬川

大崎耕土を支え地域の生活にとけ込んだ自然にふれる水辺として

川が伝えるふるさとの姿にふれる場として

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
宮城県 土木部 河川課

【配布チラシ】

パブリックコメントの実施内容【広報】

【ウェブサイトへの掲載】

未来へつなぐ、ふるさとの川

河川ライブカメラ

防災情報

新着情報

2019.08.04 23:00 [防災情報] 地震災害情報について(第2報) ☐
2019.08.04 19:23 [防災情報] 地震災害情報について(第1報) ☐

新着情報

2019.08.02 [新着情報] 新規開拓事業(令和元年2月23日～8月22日)
鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)へのご意見はこちから
人気記事
「かわにまつり」～船に連って、石巻の内江を見てみよう～
「かわにまつり」～2時間便を実施します～

宮城県 Miyagi Prefectural Government

はじめの方へ サイトマップ 携帯サイト Foreign Language 背景色を変える 文字サイズ 標準 大拡大

防災情報 休日救急当番医 カレンダーでさがす 組織でさがす Google Custom Search 検索

くらし・環境 防災・安全 避災・復興 観光・文化 まちづくり・地域振興 健康・福祉 子育て・教育 しごと・産業 県政・地域情報

現在地 トップページ > 組織でさがす > 河川課

河川課 宮城県土木部河川課 Rivers and Coasts Division

連絡先

Tel : 022-211-3171調整班
Tel : 022-211-3172水政班
Tel : 022-211-3173企画調査班
Tel : 022-211-3174河川整備班
Tel : 022-211-3177海岸整備班
Tel : 022-211-3182ダム整備班
Tel : 河川課
Fax : 022-211-3197
メールでのお問い合わせはこちらから

主な業務内容

- 調整班 原規・予算・決算 物品の出納及び財産 河川・海岸・ダム事業の経理
- 水政班 河川法・海岸法・公有水面埋立法・砂利採取法等の許認可の事務的な審査、河川・海岸愛護活動への支援、水防法の施行、水防活動の伝達
- 企画調査班 災害時体制等の絶縁窓口 河川整備基本方針・河川整備計画、河川に関するNPO活動への支援、河川情報、水害ソフト対策、各種計画調整 河川法による許認可の技術審査、河川災害復旧における河川計画
- 河川整備班

新着更新情報

2019年7月23日更新 鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)に対する意見を募集します

2019年7月10日更新 「みやぎスマイルビーチ・プログラム」へ参加する団体を募集しています

2019年7月9日更新 宮城県環境アドバイザー制度を活用して、河川への配慮

2019年7月8日更新 「みやぎスマイルリバーブログラム」へ参加する団体を募集しています

2019年7月3日更新 河川水難事故を防ぐために!!

新着更新情報のR 次回更新情報のR 更新情報の一覧を見る

鳴瀬川河川(0.0km)

水位情報・流量・カメラ映像は、防災情報ポータルサイトからご覧下さい。

防災情報ポータルサイト

東日本大震への対応 ComCom 広報・発行物

東奥に向って 北上川かわまちづくり ミズベリング

facebook twitter YouTube 河川協力団体

facebook エコ・リバーフロント ハザードマップポータル

ワールドおもしろいせん わいわい植物工事隊

北上大堤 ハザードマップ

メンテナンス中です

北上川水質データ

メンテナンス中です

鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)に対する意見を募集します

令和元年7月23日～8月22日
鳴瀬川水系河川整備計画
(変更素案)へのご意見はこちから

鳴瀬川水系河川整備計画
(変更素案)に対する意見を募集します

鳴瀬川水系河川整備計画(変更素案)
～意見を募集しています～

パブリックコメントの実施結果

■意見集計結果

方法	意見数
意見箱	9件
ホームページ	0件
メール	1件
FAX	0件
意見を聞く会	5件
合 計	15件

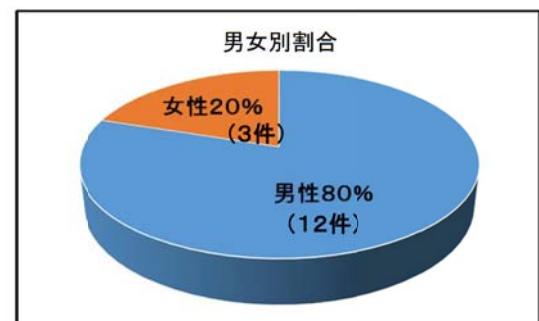
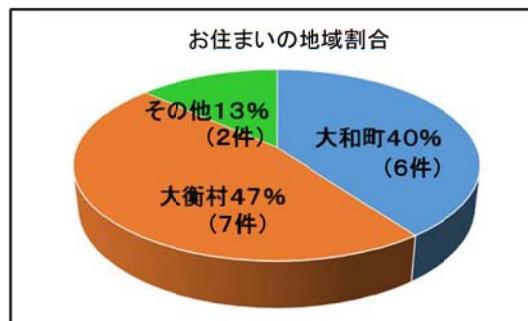
■意見を聞く会の開催

開催日：令和元年8月7日(水) 18時から
会 場：大和町役場 101会議室
傍聴者：人数:9名



■集計した意見の分類ごとの整理

意見の分類	意見数
1.河川整備の実施	5件
2.遊水地の整備	2件
3.河道管理	4件
4.施設の維持管理	2件
5.地域振興への活用	2件
合 計	15件



パブリックコメントの実施結果

■地域の方々からの意見一覧表(1／2)

No	分類	意見分類	地域	意見	種別	備考
1	治水	河川整備の実施	大和町	大きな川の改修もですが、その他の中小河川の改修整備も進むことを期待しています。	投函	意見
2	治水	河川整備の実施	大和町	相川堰から善川橋の区間において、上下流に比べ、河道は狭いが、河道掘削はしないと聞いている。上流部の整備は、意味がないのでは。	意聴	意見
3	治水	河川整備の実施	大衡村	三川合流部については、土砂等で狭くなっているように思われる。	意聴	意見
4	治水	河川整備の実施	富谷市	<p>●●土地改良区は、竹林川の大田管理区間の最上流部に位置し、平成27年度の関東・東北豪雨の際には水位上昇に伴って住宅地が浸水し、水田も冠水しました。</p> <p>このような状況はこれまでにも発生しており、その一番の原因は、固定堰が富谷の区間に2箇所もあるということだと考えております。</p> <p>河川改修・堤防築堤（嵩上げ）が進まなければ、このようなことは今後も起こりうるところです。</p> <p>固定堰を解消することにより、周辺住民の生命と財産が守られ、被害を最小限にとどめることができます。</p> <p>つきましては、このような問題の解決策についても、整備計画などに網羅すべきと考えます。</p>	投函	意見
5	治水	河川整備の実施	富谷市	<p>わが●●地区は、竹林川の大田管理区間の右岸側の最上流部になります。</p> <p>平成27年度の関東・東北豪雨の際には、竹林川の水が堤防を越えて一部の住宅地が浸水し、左岸側水田も冠水しました。</p> <p>このような状況は、今にはじまったことではありませんが、一番の原因と考えられるのは、固定堰がこの区間に2箇所もあるということです。</p> <p>河川改修や堤防の嵩上げが進まない以上、このようなことは当然起こりうることであり、温暖化によって激しい雨が降りやすい状況になっていることから、このような被害は今後ますます増加するものと思われます。</p> <p>このような状況を打破するには、河川改修や堤防の嵩上げを実施していただくとともに固定堰の可動堰への切り替えを切に願うものです。</p>	投函	意見
6	治水	遊水地の整備	大和町	9.11の雨の時はもう少しで宅地に水が入ってくるところでした。遊水地が早く完成され、安心したいです。	投函	参考
7	治水	遊水地の整備	大和町	遊水地の効果で水害がなくなるのを期待しています。	投函	参考
8	その他	地域振興への活用	大衡村	善川遊水地堤防をサイクリングロードに整備してほしい。	投函	参考
9	維持管理	河道管理	大衡村	4.4.2、84頁の表4-4内の目標表現が「〇〇の維持・継続に努めます。」と具体性に欠ける表現となっているが、例えば河道内の土砂の撤去を何年毎に行なう等具体的な表現を盛り込むべきと思う。	投函	意見
10	維持管理	河道管理	大衡村	土砂がたまって中州ができて草や木がはえる。 常に管理できるような対策をとってほしい。	投函	意見
11	維持管理	河道管理	大衡村	善川は樹木が多く生えている。昨年度樹木伐採を実施してもらったが、継続して行ってほしい	意聴	意見
12	維持管理	河道管理	大衡村	よく愛犬と散歩するので草刈をこまめにお願い致します。	投函	意見

※種別→「意聴：意見を聴く会」、「投函：意見募集用紙等」、「メール：メールによる意見」

※備考の「意見」記載は、主な意見として整理。

※備考の「参考」記載は、河川整備・地域活性化等に関する参考意見とさせていただきます。

パブリックコメントの実施結果

■地域の方々からの意見一覧表(2/2)

No	分類	意見分類	地域	意見	種別	備考
13	維持管理	施設の維持管理	大和町	・奥田川の水門管理について、洪水時の水門のコントロールは、現実として難しいのでは。 ・水門操作は、コンピューターで行うのか。	意聴	意見
14	維持管理	施設の維持管理	大衡村	奥田川の水門を閉める段階で蒜袋の道路が冠水するはず。そうなると操作員は水門へ行くことができない。 奥田川の水門操作は、遠隔操作となるのか。	意聴	意見
15	その他	地域振興への活用	大和町	この度は、吉田川床上浸水緊急対策事業 大変ありがたい。要望として築堤防等の植栽にあたり、養蜂事業の蜜源としてホワイトクローバー、レンゲソウなどを植栽してはどうか。	メール	参考

※種別→「意聴：意見を聴く会」、「投函：意見募集用紙等」、「メール：メールによる意見」

※備考の「意見」記載は、主な意見として整理。

※備考の「参考」記載は、河川整備・地域活性化等に関する参考意見とさせていただきます。

◆分類:治水 意見分類: 河川整備の実施

- ①大きな川の改修だけでなく、その他の中小河川の改修整備が進むことを期待している。
- ②③善川の相川堰～善川橋の区間や三川合流部の河道が狭いため河道掘削してほしい。
- ④⑤今後被害が起きないよう、河川改修や堤防の嵩上げを実施してほしい。また、固定堰を可動堰に切り替えてほしい

〈対応方針〉

- ・ 洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とします。
この目標を達成するための治水対策として、各主要地点における河道の目標流量と河道への配分流量を定め、④⑤鳴瀬川については適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設などを計画的、効率的に実施します。
④⑤吉田川については適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施します。
また、①②③本川及び支川の整備にあたっては、本川下流部の進捗を十分に踏まえつつ、上下流の治水安全度のバランスと旧北上川・江合川の治水対策も考慮し、水系一貫した河川整備を行います。【原案P78】
- ・ 大臣管理区間内の許可工作物として、道路や鉄道橋梁などの横断工作物や水門、樋門・樋管、揚排水機場など河川管理者以外が設置する施設が多数存在します。
これらの施設が河川管理上の悪影響を及ぼすことのないように、④⑤河川管理者として施設の維持管理の状態を監視し、必要に応じて適切に指導・助言を実施します。【原案P125】

【鳴瀬川水系河川整備計画(原案)関連頁】

第4章1節2項 (1) 戦後最大規模の洪水への対応(78頁)

第5章2節1項 (3) その他の施設の維持管理【125頁】

整備計画【変更素案】に対する主な意見と整備計画(変更原案)における考え方

◆分類:維持管理 意見分類: 河道管理(河道掘削・樹木管理)

- ⑨河道内の土砂撤去を何年毎に実施するなど、具体的な表現を盛り込むべき。
- ⑩土砂がたまり中州ができる、草や木がはえる。常に管理できる対策をしてほしい。
- ⑪昨年度樹木伐採を行ってもらったが、継続して行ってほしい。

〈対応方針〉

- ・ 河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、必要に応じて効率的かつすみやかに補修等を実施するとともに、⑨総合的な土砂管理の観点から河床変動状況等についても継続的にモニタリングを実施し、河道の著しい侵食や堆積のないよう河道の維持に努めます。【原案P126】
- ・ 出水により運搬される土砂は、低水路、高水敷、樋管部に堆積します。これらを放置すれば、流下能力不足を招くとともに、施設機能に支障を及ぼすことになります。このため、適正な河道断面を確保し、⑨河川管理施設が常に機能を発揮できるよう必要に応じて河道埋塞土砂撤去を実施します。また、土砂堆積による中州や高水敷の陸地化・樹林化を抑制するため、砂州や高水敷の表層土砂を撤去するなどの手法により、水域と陸域環境の遷移帯を設け、河岸侵食の防止と豊かな河川環境の保全・再生に努めます。実施にあたっては、規制緩和の拡大や制度の弾力的な運用による民間が有する力の活用を検討します。【原案P126】
- ・ 樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、河道内樹木の繁茂・拡大により⑩⑪洪水を安全に流下させる上で支障となっている箇所や樹木群への土砂堆積により水際の陸地化が進行し鳴瀬川本来の景観や自然環境を変化させている箇所について、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施します。実施にあたっては、規制緩和の拡大や制度の弾力的な運用による民間が有する力の活用を検討します。【原案P127】

【鳴瀬川水系河川整備計画(原案)関連頁】

第5章2節1項 (4) 河道の維持管理(126頁)

第5章2節1項 (4) 1) a) 河道埋塞土砂撤去(126頁)

第5章2節1項 (4) 2) 河道埋塞土砂撤去(127頁)

◆分類:維持管理 意見分類: 河道管理(除草)

⑫よく散歩をするので草刈りをこまめにお願いしたい。

〈対応方針〉

- 堤防は河川の流水が河川外に流出することを防止するために設けられるものであり、堤体の変状(劣化、損傷等)を放置すれば、洪水時に侵食が拡大して決壊の原因となります。
そのため、⑫河川巡視や点検等により、堤防の変状を早期に、容易に把握し、堤防の機能を維持することを目的に、定期的に堤防除草を実施します。

なお、鳴瀬川では、堤防の除草など河川管理により発生した刈草や流木は、「バイオマス」[※]として農家の家畜の敷きわらや飼料、まき等に利用されており、地域内での有効利用の他処理費用のコスト削減にも大きく寄与しています。

今後も地域内での活用に向けた広報などの取り組みを進めています。【原案P120】

※バイオマス:動植物に由来する有機物であって、エネルギー資源として利用することができるもの

◆分類:維持管理 意見分類: 施設の維持管理

⑬⑭奥田川の水門操作は、道路冠水が発生すれば操作員が水門に行くことができない。

〈対応方針〉

- 今後の水門等水位観測員の高齢化等への対応や局所的な集中豪雨等への迅速な操作が必要な施設、並びに、津波に対する操作を行う必要がある河川管理施設については、⑬⑭操作の遠隔化や、無動力化等を進めることにより、水門等水位観測員の安全を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。

浸水被害を受けるなど施設が停止した場合には、早期に復旧できるよう必要な対策を進めます。【原案P122】